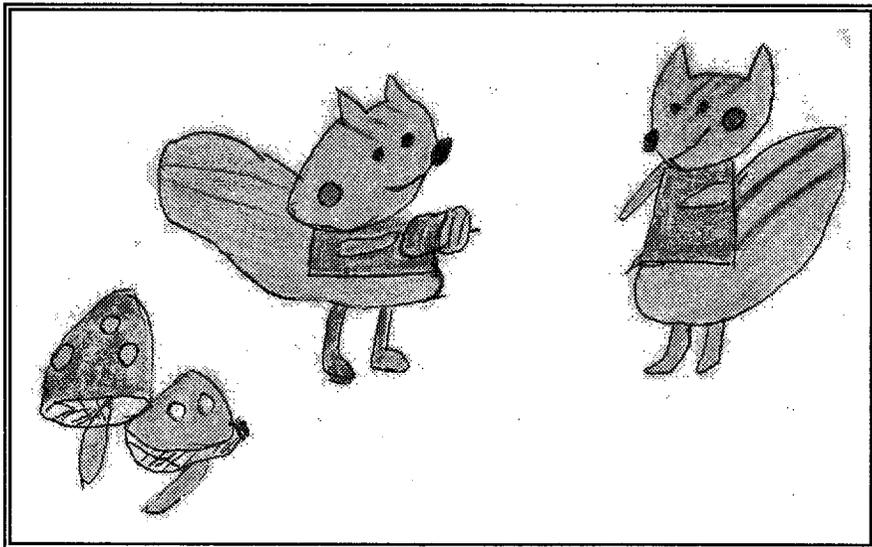


SSTK

じゃなかしゃば

No.244



「秋を見つけたリス」 藤森敬子

～ひなたぼっこ便り～

誌名「じゃなかしゃば」は、九州水俣地方の方言で「今のようでない世の中」という意味。

私たちは障害のある人もない人も共に生きる社会をめざして活動しています。

【発行人】 埼玉県障害者団体定期刊行物協会 川口市芝新町15-9 アステール藤野1階

【編集人】 NPO法人ちばMDエコネット/理事長 堀江 清

〒273-0005 船橋市本町4-31-23 TEL/FAX 047-426-8825

Eメール: sun@mdeconet.jp

ホームページ: <http://mdeconet.jp/>

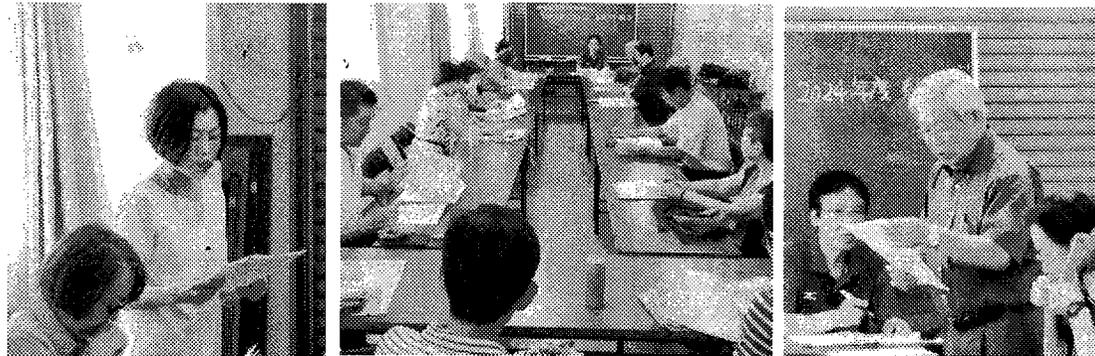
郵便振替口座: 00150-6-404243

口座名: NPO法人ちばMDエコネット

新体制2年目に向けて

—ちば MD エコネット総会報告—

理事長 堀江清



出席者からの質問や意見が多く出て、活発なやり取りに

2024年度ちば MD エコネットの総会を、6月16日(日)本町四丁目会館で開催しました。

2023年度事業報告では、理事長交代を機に、あらためて原点に戻って活動してきたことを報告しました。具体的には、ちば MD エコネット設立当初に製作されたドキュメンタリー映画「ひなたぼっこ」の上映会を9月に開催したことがあげられます。地域の普通学級で共に学び高校生になった5人の姿を追ったこの映画は、船橋市の協力も得て、当日の参加者に大きな感動を与えました。当時、中学生や高校生だった若者たちが今は30代、40代です。当日は、それぞれの今の仕事や暮らしぶりを画像で紹介しました。障害のある人もない人も共に地域で「学ぶ」ところから、その後の「働き、暮らす」中で、さまざまな困難に負けずに、生き生きと暮らしている様子がわかりました。

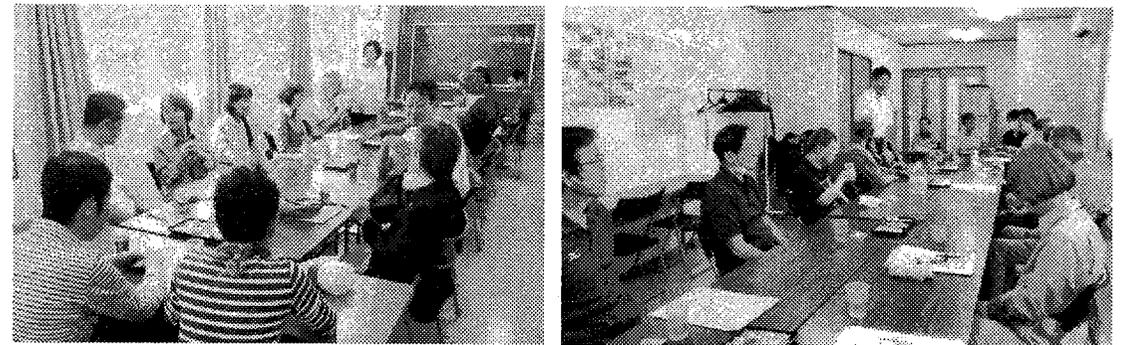
地域活動支援センターの事業報告では、コロナ禍を経て4年振りに再開された地域のイベントやふなばし市民まつりが大きな出来事でした。カフェひなたぼっこの運営を中心に、その他の作業として、馬込町団地広場の清掃、ウェルミーテラス高根台の清掃、ちいき新聞の折り込みと配布、ふなばし市議会だよりの配布、フリーペーパー gente (ヘンテ) の発送作業に取り組みました。創作活動は、シャドウボクシング、おひさまバンド、絵画(イラスト)をおこないました。ノーマライゼーション学校支援事業は、体制の見直しをしながら、個別相談のみおこない、研修やフォーラムは実施しませんでした。決算報告では、当初予算が単年度赤字予算となっていました。なんとか繰越金を残すことができました。これは、皆さまからの寄贈品でバザーの売上があがったことが大きいです。事業報告と決算報告は、全員異議なく承認されました。

続いて、2024年度事業計画案では、地域活動支援センターの運営は前年の事業内容を

継続し、ノーマライゼーション学校支援事業は、個別相談の充実と担当者のスキルアップを図っていくことを説明しました。予算案では、職員の給与アップと原材料費や光熱費の値上がりへの対応を説明し、事業計画案と予算案が異議なく承認されました。

最後に、定款変更案では、事業内容を見直し、現在は、市町村の事業として運営している地域活動支援センターを、新たに就労や生活に関する国の事業も実施できるように変更しました。今後の安定した事業運営を考えると、船橋市からの助成金だけに頼っている現状は限界があり、国の事業も視野に入れた新しい取り組みをしていくことが必須と考えました。そのほか、役員任期期間について、実態に合わせた内容に変更しました。これらの変更案は異議なく承認されました。

総会後の交流会には、普段なかなか顔をあわせることのできない会員の方も参加してくれました。コロナ下での総会では、みんなで直接話すことができず、近況がわからない方もいました。こういった交流の場で年に1回でも語りあうことが必要だと感じました。お互いの情報や意見を交換し、親睦を深めるうちに終了しました。



笑い声が絶えず、話が尽きず

「初めまして」の方も含め、近況報告

総会で承認された事業計画を推進するにあたって、「障害のある人もない人も共に生き、共に働く地域づくりを進めること」を基本に取り組みます。今年度もエコネットのこの基本方針に沿って、地域活動支援センターひなたぼっこでは、利用者が安心して通える運営を、多くの方々の理解と協力を得ながら進めていきます。



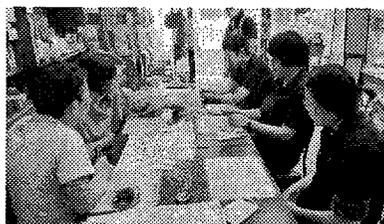
理事長を囲み、笑顔で次の1年へ

だれでもカフェ、始めました

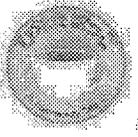
ひなたぼっこで新しく「だれでもカフェ」を始めました。その名の通り、だれでも参加 OK!

2019年4月から、「オレンジカフェ(認知症カフェ)」を月に1回開催していましたが、コロナ禍で中止せざるをえませんでした。その後、2022年に少人数で再開しましたが、認知症に限らず、障害のある人、子育て中の人、悩みがある人、おしゃべり相手が欲しい人など、だれでも参加できるカフェにできたらいいのではないかと考えました。ひなたぼっこのスタッフも参加して、さまざまな人と交流できたら楽しい場になっていくと思えました。そして、この時には格安で美味しいドリンクとケーキが食べられたら、普段はカフェに来ない人も、ほっと一息してもらえる場になるかもしれません。そこで、コーヒー・紅茶・ハーブティーを200円、ケーキは100円にしました。

今年の6月に第1回目を開き、おしゃべりの中で「次はゲームをやってみよう」ということになりました。7月の第2回目は、美味しいケーキと、おしゃべりとゲームであっという間に時間が過ぎました。9月から毎月第1木曜日に開催します(1月はお休み)。おしゃべりタイムでは、今困っていることや悩んでいることがあれば、みんなで考えましょう(特別に相談が必要な場合には、別途時間を作ることもできます)。ゲームは、みんなできそうなものを選びます。当日限定のケーキと飲み物をご用意してお待ちしています。たまにはゆっくりカフェタイム、一緒にいかがですか。(山本千枝子)



7月は七並べて盛り上がりました



ひなたぼっこ だれでもカフェ

日時：10月3日(木) 14時～16時

ちょっと一息しませんか。

ひなたぼっこのスタッフとご一緒に、おしゃべりやゲームをしながら、おいしいの飲み物とケーキでくつろぎましょう。

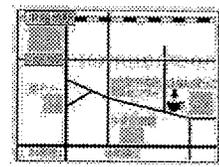
さあ、どんな出会いがあるかな?

ドリンク 200円、ケーキ 100円の特別価格です♪

場所：コミュニティカフェひなたぼっこ

全席予約のスタイルがないので、必要な方は、近隣の施設にご案内します。

<問い合わせ> ひなたぼっこ
10時～17時(日・月・第1土曜定休)
TEL: 047-426-8825
URL: <http://nideconet.jp/>



当事者の声を大切に

—2024年度ノーマライゼーション学校支援事業—



この事業は千葉県と NPO との協働事業で、障害をもつ当事者や保護者から相談を受けて、課題解決に取り組んでいます。相談者の意向に添って、学校、関係機関との調整もおこなっています。今年度も個別相談を中心に実施します。

保育園で受けた相談が、その後その子の小中学校、高校、専門学校へと繋がり、就職活動の相談を経て、この春、そのお子さんは成人となりました。そして、船橋市役所のチャレンジ雇用に応募し合格しました。その晴れ姿は、私たちサポーター一同に大きな喜びと、これからも学校支援事業を続けていく勇気をあたえてくれました。

この事業に寄せられる相談内容は学校だけでなく、保育園の問題から、就職、自立生活のへと幅広いものになってきています。サポーターの私たちも、さらに研修や学習を重ねています。

昨年度はエコネットとして、今年度施行の改正障害者差別解消法の研修をおこないました。そこには、「不当な差別的取り扱いの禁止」「合理的配慮の提供の義務」が明記されています(厚生労働省のHP「改正障害者差別解消法」にその内容が掲載されています)。

昔から比べると社会も変化してきたと思います。しかし法律が変わっても、生活している人々の意識がすぐ変わるとは限りません。現実には、当事者や、その保護者が差別され、つらく悔しい思いをしている相談が多くあります。私たちはそんな声を大切に、一緒に考えて共に解決していきたいと考えています。

今年度から船橋市も、難病や障害をもつ子どもがすべての希望する保育園へ入園の申請ができるようになりました。私たちは、入園申請ができるだけでなく、安心して入園でき、保育園生活が送れるように、市の担当課と話し合いを続けています。

当事者、保護者、私たち学校サポーター、行政、市民が協力して、障害のある子ども共に学ぶ地域社会を創っていきたくです。私たちと一緒に考え、活動していく仲間を募集しています。なお、毎月第3金曜日の 10:30～12:00 にカフェひなたぼっこで「おしゃべり会」を開いています(告知板参照)。障害のあるお子さんをおもちの保護者が悩み相談や情報交換をしています。学校サポーターがお待ちしています。興味のある方はぜひおいでください。(鳴村裕子)

北風よりも太陽の条例を

一障害者差別をなくすために その②一

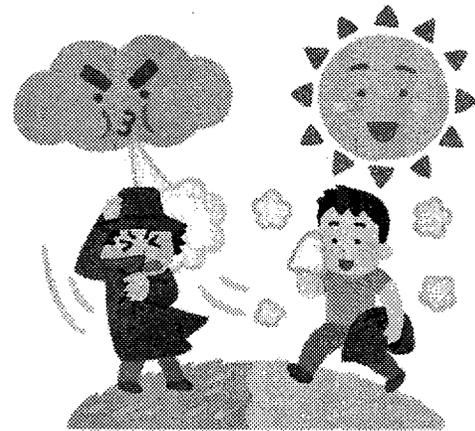
山田晴子

障害者差別解消法が2024年4月に改正されました。エコネットでは障害のあるスタッフをはじめ、関係者全員に差別や虐待についての研修をおこないました。この機会に、会報前号(243号)から千葉県差別をなくすための条例のことを連載でお伝えしています。

* * *

「障害者差別をなくすための条例」は、2004年秋から「障害者差別をなくすための研究会」で議論を重ね、案をつくっていきました。障害当事者や家族、医療関係者、教育関係者、企業関係者などが話し合う中で、自分が関わっていない障害のことは意外にわかっていないことが見えてきました。差別をなくしていくにはお互いの理解が必要だと、研究会の委員たちは共通認識をもったのです。

そこで、罰則や禁止ではなく徹底した話し合いで理解を深めることによって、差別をなくしていくという考えに立ちました。『北風と太陽』という寓話があります。「北風と太陽が旅人の外套を脱がせる競争をしました。北風が強く吹きつけると旅人はますます外套にくるまりました。太陽があたたかく照りつけると旅人は自分から外套を脱ぎました。こうして勝ったのは太陽でした」というお話です。研究会では、罰則を北風に、話し合いを太陽になぞらえて、「北風よりも太陽の条例」と呼んだのです。



条例案の前文では「障害のある人への誤解や偏見をなくしていくための取組」が今求められていると述べています。差別は誤解や偏見から起こることが多いという認識にもとづくものです。多くの方が、自分の行為は差別なのだ気づくことができれば、障害のある人もない人もずっと暮らしやすくなることでしょう。

条例案では、話し合いによる解決の方法を三段階で定めています。差別を受けたという訴えがあったとき、①まず身近な「地域相談員」が訴えを受けとめて話し合いの場をつくり、理解を深めることで解決をはかります。②さらに「広域専門指導員」が県内15箇所に置かれ、助言をおこないます。③専門的な対応が求められる時は「調整委員会」が担当します。

こうしてできあがった条例案を、堂本知事が2006年2月の県議会に提案したのです。ところが…(続く)

ボランティアの記 ⑧

今回は、カフェボランティアの岩城美知子さんです。昨年10月からボランティアに来てくれています。

初めての場所で楽しくお手伝い 岩城美知子



「はい、アイスコーヒーです」

船橋市民大学校のボランティア養成学科で、1年間学びました。そこでは「ボランティアは、相手の方に喜んでいただくのが基本。その次に、自分が楽しくできることをしてください」と学びました。自分に何ができるかを探るために、全員に2カ所以上のボランティア体験を勧められ、4カ所体験しました。

私は看護師として医療機関に勤めています。ボランティア活動では、今まで経験したことがない、まったく違う所を希望して、ひなたぼっこにきました。

昨年10月、ひなたぼっこを体験し、そのまま月に2回、活動させていただいています。

体験初日に、「料理は苦手です。にんにくはダメです」と、できないことばかりを言ったので、スタッフの方は驚いたことと思います。なのに、来週も来たいと希望した私に、「どうぞ」と言ってくれた職員と、突然にきた高齢者の私(自分では若い?つもりですが)を受け入れてくれたスタッフのみなさんに、感謝しています。

朝の開店時間から、お客様への対応、かたづけ、食器洗いなどをしています。今でもお客様に「いらっしゃいませ!」を言うのが難しく、声を出すのがワンテンボ遅れてしまいます。お金の取り扱いは、毎回、緊張しています。

私には、障害のある方と活動しているという認識はありません。スタッフの方は、毎回、同じことを聞いても、優しく教えてくれます。

私:「これを聞くのは何回目かしら?」

Aさん:「大丈夫です」(とニコリ)

Bくん:(一緒にテーブルを拭きながら雑談を始めた私に)「今、工作中です!」

私:「はい」

お客様にバザー品を値切られたときは困りましたが、高齢者の自信と経験で「それだけ良い品です」と押し切って対応しました。でも、お客様がたくさん来てくれた方が嬉しいです。

月に2回なのでたいしたお手伝いにはなりませんが、初めての新しい環境で、楽しく活動しています。これからもよろしく願います。

カフェボランティア募集

障害のあるスタッフと一緒に、カフェで接客、仕込み、バザー品の整理などをするボランティアさんを募集しています。現在、4人のボランティアさんが活躍中です。興味がある方は、まずは「お試しボランティア」に来てみませんか？

【日時】火～土曜日（第1土曜日を除く）9:15～17:00 ※このうち2～6時間程度

【問合せ】電話 047-426-8825 メール sun@mdeconet.jp（担当：山本）

告知板

最新の情報はホームページで確認してください

■馬込町団地広場清掃 毎月第2・第4土曜日 9月9:00～10:30、10月以降10:00～11:30
9月14、28日(土)／10月12、26日(土)／11月9、23日(土)

■おしゃべり会 毎月第3金曜日 10:30～12:00

お子さんの学校生活で困っていることなど、いっしょに話してみませんか？

9月20日(金)／10月18日(金)／11月15日(金) 1オーダーお願いします

■チャリティアロマ教室 毎月第4火曜日 14:00～15:30（その後、ティータイム）

9月17日(火)／10月28日(火)／11月26日(火)

参加費：1500円位+1オーダー

■だれでもカフェ 毎月第1木曜日 14:00～16:00【4ページ参照】

だれでも参加して、おしゃべりやゲームなどをするカフェ。ドリンク200円、ケーキ100円です。

9月5日(木)／10月3日(木)／11月7日(木)

■船橋本町通り商店街「きらきら秋のゆめひろば」

10月19日(土)11:00～16:00

船橋市本町通りで開催されるNPOと商店街の協働イベント。ひなたぼっこは、毎回人気の「コリントゲームコーナー」を出店します。その他、手作りクッキーやLittle Breads To Go(リブレ)さんの限定パンなどを販売します。ぜひいらしてください。※コリントゲームの景品を集めています。ぬいぐるみや雑貨など、ご自宅に使わないものがありましたら、ご寄付お願いします。

【編集後記】◆立秋が過ぎてもこの猛暑！起床するとすでに太陽ガラガラに☀️◆首に保冷剤入り手ぬぐいを巻き一日の始まり。食事の準備には手ぬぐいをおでこに巻き換え汗に四苦八苦。◆この時期、畑のベリー収穫も待たなし。暑さ対策は毎年バージョンアップ。クールウェア(ファン付きベスト)をすすめられたが…。ひとまず保冷剤の増量と休憩時間を増やしての水分補給で💧。そしてなんといってもキーンと冷えた🧊で乗り切るぞ～。 (C・Y)

発行人 埼玉県障害者団体定期刊行物協会 川口市芝新町15-9 アステール藤野1階
編集人 NPO法人ちばMDエコネット 船橋市本町4-31-23 定価150円